[最終講義]

福祉を学ぶ若い皆さんに

前橋信和

新型コロナの流行により未曽有の事態となり、施設利用や登校もかなわず、大学のキャンパスライフも 満喫できずというまさにこれまでにない事態になっています。そしてこれからも相当の期間影響を受けて いくだろうと考えられます。

現在私は68歳となり、もうすぐ第4の人生を迎えようとしています。どんな人生が待っているのか、今からとても楽しみにしています。これを機会に第1、2、3の人生を振り返り、皆さんにお伝えできることがあればと思っています。

第1の人生が出生後両親のもとで育てられ大学を卒業するまでです。

大学の入学に手間取り、進級に手間取りで卒業は少し遅くなってしまいました。就職したときは 25 歳 になっていました。

大学では心理学を専攻しましたが、授業や実験のほか、クラブ活動やボランティアなど忙しかったはずですがよく遊んだことが思い出として鮮明に残っています。ある時山にキャンプに行って苔の先にキラキラ七色に輝く朝露を見て感動したことや屏風のような北アルプスに圧倒されたことなどを今でも鮮明に覚えています。

この時期の人生は振り返るととても楽しい時期でした。やりたいことをして、いまだに付き合う友達ができました。

第2の人生が大学卒業後大阪府に就職し児童相談所や障害者施設、また厚生省(当時)で児童福祉専門官など福祉職公務員として勤めていたころです。転勤転勤でいろいろな職場を回りましたが50歳で大阪府を退職しました。振り返ると忙しい時代でした。やりがいもあり充実もしていましたが、今考えるともう少し自分なりの「働き方改革」を考えてもよかったのではないかと少し反省します。

大阪府に 1977 年、福祉職として採用され、児童相談所、府庁、障害者更生施設、地域改善対策施設などに勤務しました。

最初の勤務先は児童相談所でしたが、最初に指導を受けたことが「子どもの命を最優先に考えなさい。」ということと「君の言うこと、することは所長の、そして最終的には知事の言うこと、することになるので、看板を背負って仕事をしていることを忘れないように。」というものでした。最初はえらいことになったなと思いましたが、仕事をする上での大きな目的と組織で仕事するということを端的に示してくれたのだと身を引き締めました。

子どもの命がかかっているということの重さは常に感じていましたが、1990年台以降子ども虐待相談がうなぎ上りに増加し、本当に子どもの命がかかった毎日になってしまいました。

児童相談所では、最初のころは受け付けなどの業務統計もすべて手作業で、パンチカードといって B5 くらいの厚紙の周囲の穴を専用ばさみで切り取って金属棒で集計するのですが、年間の受付状況を単純集計するだけで何週間かかかりました。その後、受付や処理、記録などにコンピューターシステムが導入されることによってパンチカードシステムは終了しました。コンピューターシステムの導入では、それまで同種の汎用システムがなかったので、オーダーメイドのシステム構築になり、それはそれで大変でした。

また、施設入所費用などの会計システムとは最終的にリンクはできませんでした。受付の分類や制度が毎年のように変わるため、その修正も単に数値を置き換えるだけということではなく、システムそのものの修正が必要なこともあり使い勝手はとても面倒な気がしました。

これらのコンピューターシステムは、元システムが各都道府県により異なるため、個々バラバラな導入になり、近年まで行方不明ケースの他府県照会がファックスで行われていたということでニュースになっていました。個人情報の保護や取扱のルールの違いなどがあり、現在もオンラインで照会することや情報を共有することができません。

児童相談所(相談部門)では、児童福祉司、心理判定員(現児童心理司)が主な職種でしたが、その後保健師、警察官(OB)、弁護士等の配置があり、法的にも必要に応じて家庭への臨検(状況確認のため職員が現場に立ち入り調査すること。裁判所の許可があり強制力がある)、捜索(行方不明の人や物を探すこと。裁判所の許可があり強制力がある)の実施などが児童虐待防止法上規定されるなど相談援助の在り方が大きく変化してきています。児童相談所は福祉警察の方向に向いているのではないかといわれることもありますが、警察的な方向付けというのではなく、必要に応じた援助方法の変化だと考えます。従来通りの方法で子どもの命や権利を守ることができるのであれば臨検や捜索といった方法は必要ないでしょうが、毎年の死亡事例は減っていません。死亡に至らないまでも困難事例、重大事例は増えています。虐待に関するニュースも多く、また取扱件数そのものは増加するばかりです。そういう中で社会からの期待に応えるためには必要な体制の整備であり援助の方法だと考えられます。

児童相談所への小児科や精神科医師の配置も全国的には徐々に進んできていますが、もっともっと必要だと思います。特に一時保護の在り方が課題になっています。例えば、子どもの権利擁護の点から見て子どもの教育を受ける権利が保障されていない、一時保護について第三者の目をどのように入れるのか、子どもの意見をどのように把握するのか、保護者の同意なく一時保護が行われることもあり親の権利を制限することについて保護者にどのように説明するのかなどです。

児童相談所職員はこのように、直接命にかかわる場合もあれば、障害を持つ子どもや不登校の子どもの 進路にかかわる、実親からの養育を得られない子どもの養子縁組や里親委託、施設入所などを実施するな ど子どもの人生そのものに深くかかわります。子どもの人生を決定する場面にかかわるといっても過言で はないといえます。本人の意向を踏まえながら、確信をもって支援の方針を決定しなければなりません。 そのためには子どもと家族に関する様々な知識、多様な経験と人生に関する明確な価値観が求められま す。

研修等によって得られる形式知だけではなく、経験によって得られる経験知が重要です。対人援助においては正解のないことも多く、また成果は何年も先にならないとわからないこともあります。経験値をつないでいくためには、職場において師匠と弟子のような関係或いは継続的なスーパービジョン関係が必要ではないかと思います。基本は現場職員の資格要件を厳しくすると同時に大幅な配置人数の増加であることは当然ですが、大学との関係では、現役職員がもっと大学院等で学びやすくすること、大学の教員がより現場に出向きスーパーバイザーやアドバイザーとして貢献することなどが望まれます。もちろんすでに大学院では社会人入学の制度が設けられていますし、現場でスーパーバイザーなどの役割を担っている教員が何人もおられますが望ましい程度には達していないと思います。

障害児施設に入所している児童が列車にひかれて亡くなったことがありました。前任者から引き継いだケースでしたが、入所してまだそれほど時間が経過していない時期に施設を抜け出し、列車にひかれてしまったのでした。子どもの行動パターンが十分理解されていなかったのかもしれません。保護者の方の悲しみは大きなものでしたが、入所の時期や入所する施設の選択など手続きをとっていた児童相談所が非難されることはありませんでした。施設を利用するタイミングやその後の家族との情報共有のありかた、など多くのことを考えさせられました。これも正解はわからないままでした。

転勤で当該の障害者(児)支援の施設に勤務することになりました。児童相談所とは違い、仕事は定型のものが多いのですが、やはり入所者の健康や命に直接かかわる仕事でした。外出では迷子にならないように、必要な場合は常に手をつないでおく、視界から外さないとか、日々薬は間違えない、服用を確認するとかに気を付けていました。数を10まで数えることができれば就職は何とかなるというのは予想外のことでした。また、休まず毎日定時に出勤する、挨拶をする、わからないことは上司に聞くということが仕事を継続する上でとても大切であるということも改めて気づきました。

施設を利用する人は望んで入所することはほぼありません。しかし施設に入所することで社会適応の力を身につけ、また日々の安心や安定が保証されます。

入所者も職員も、施設の中で仕事や生活を積み重ねていきます。人によっては何十年も積み重なっていくこともあります。入所者の人が少しでも楽しくなるように、いやなことが少なくなるように願っていましたが、交流はとても楽しいものでした。入所者の人と空き時間にザリガニを大量に取ってきたり、畑では作物と雑草の区別がとても難しいことが分かったり、買い物や温泉に外出したりもしました。買い物では大きいお金から使うとか小銭はとりあえず全部店員さんに渡して必要額をとってもらうとか、生活の知恵を教えてもらいました。

日々生活を共にするということは福祉の原点であるということを強く感じました。そこを出発点として施設ではその後の人生をどう組み立ててゆくのかということが求められているのだと思います。大規模収容型の施設から地域生活への移行ということが大きな流れとして意識されていました。一方、一定数の人にとっては生活型の施設の必要性は今後もなくならないだろうとも感じました。福祉の進歩というのは社会の理解と後押しがあって初めて進められるということがよくわかりました。

福祉職採用なので基本は福祉現場でしたが、府庁での仕事も担当しました。行政職の人とほぼ同様の仕事内容でした。市町村職員研修の企画、補助金や措置費関係の事務、保育所や児童養護施設などの施設運営の補助、議会への対応などの福祉行政を担当していました。起案(稟議)、決済、清書、押印、発送という事務の一連の流れや「款」「項」「目」「節」などの予算の仕組み(かん、こう、もく、せつと読み予算を分類するときの項目の名称。款が大項目、項以下徐々に中、小と細かくなる)が全く分からず、よく頓珍漢なことをしては先輩に驚かれたり迷惑をかけたりしました。

手書き文書の決済が済むと清書になりますが、当時府庁内では和文タイプライターで清書が行われていました。何十人というタイピストさんが次々に文書を打ち込んでは清書を作成していました。ワープロが出回るようになって担当者がワープロを使いだすとその方がよほど修正などの対応がやりやすく、あっという間に和文タイプライターによる清書がなくなってしまい、部署も職員もなくなってしまいました。時代の流れというのは大きいものだと実感しました。

保育士試験を担当していた時は、受験申請書類の確認を毎晩毎晩ひたすらやっていたことが忘れられません。4300人の申請者について、必要書類の確認、科目合格の確認などとにかくチェック項目が多くいつまでたっても先が見えず、事務仕事の大変さを経験しました。試験が無事終わり、合格証を発送するまで気が抜けず、終われば本当にほっとしました。

施設では担当する数名から数十名が主な対象人数になります。児童相談所では開いているケース 100~300 人が対象人数です。府庁ではそれが約 600 万人の府民全体に、厚生省では 1 億人以上の人数が対象人数になりました。仕事によって対象人数が異なりますが仕事の基本そのものは変わることはありません。

地域改善対策関係施設に勤務した時は、すでに同和対策事業特別措置法が終了し地域改善対策特別措置 法として施行された 1982 年から 4 年経過していましたが、名称や様々なところではまだ同和対策という 言葉が使われていました。一般的には仕事、保健、保育、教育、障害、街づくり、高齢者などそれぞれ対 象別に個別法により事業は取り組まれますが、同和地区では、それらの事業を地域問題としてまとめて取 り組みが進められていました。それぞれが関連しておりどれか一つだけを進めることは効果が見込めません。地域の問題として取り組みを進めることのメリットはとても大きいと感じましたが、その後の地域福祉の進展を見ていると、同和地域における福祉課題への取り組みは、考え方としては進んでいたと思われます。府内の様々な地区に出向き実情を見る、団体の集会や研修を実施する、雑誌を編集するなど、様々な経験をすることができました。1987年には地域改善対策特別措置法に代わり地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(地対財特法)が施行され、2002年には国の対策としては同和地区に対する特別の事業は終了しました。

大阪府を形の上では退職し、厚生省(当時)に児童福祉専門官として採用され、本省児童家庭局総務課に勤務しました。先年関西学院大学を退職された人間科学科才村純教授は、やはり大阪府から厚生省に児童福祉専門官として勤務されたすぐ上の先輩になります。ちょうど子ども虐待が社会的にも大きな課題であると認識され始めたころで、国から地方自治体に対し、児童福祉法の解釈と運用についての通知が発出され、啓発冊子が配布されたりし始めたころになります。

国に勤めて、24 時以降については、25 時、26 時と時計が進むということを知りました。朝出勤すると終了は何時になるかわからないという恐ろしい毎日になり、体内にアドレナリンが常にしみだしているのではないかと感じるような状況でした。

児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律(児童買春ポルノ禁止法)が施行され、続いて子ども虐待がマスコミや議会で取り上げられるようになりました。児童虐待の防止等に関する法律(以下児童虐待防止法という。)の成立が忘れられない思い出になりました。

内閣(厚生省)が法案を提出する閣法で行くのか、議員が法案を提出する議員立法で行くのか最後までせめぎあい、結局 2000 年に議員立法で新しい法律として児童虐待防止法が成立しました。国会議員は厚生労働省が児童福祉法改正か新法を提案するべきであるという意向であり、厚生労働省では、子ども虐待への対応に関しての基本的ツールは児童福祉法にすでに整備されており、まずは解釈と運用で対処すべき、新法が必要かどうかはそのあと検討してもいいという意向でした。個人的な心情としては閣法で新法を提案することが望ましいと考えていましたが、その後の実務を考えてみると、議員立法でなければ早期の立法はむつかしかったのではないかと思います。また、国会は法律を作るところであり、内閣(各省)は法律に基づいて執行するところであるという基本的な構造を再認識することができました。

国会が発議すれば各省庁は協力して国会の意向に従い、成立すれば法の執行にあたることが求められます。厚生労働省が提案すれば、まずは厚生労働省が中心となって各省庁への説明と了解を得ることが必要でありその後国会での審議を経るという流れになります。関連機関の多さを考えると議員立法が適切だったと思いました。その後も児童虐待防止法、児童福祉法の改正は毎年のように行われており、これほど短期での改正が必要なのは、子どもと家庭をめぐる状況が目まぐるしく変化していることの表れではないかと考えます。

社会福祉士の受験科目に「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」があります。対象となる法律は、児童福祉法や児童虐待防止法、子ども子育て支援法、少年法など 22 本の法律が出題の範囲となっています。いかに関連する分野、機関が多岐にわたっているかを示していると思われます。

医療・保健などのほかに、裁判所や警察、学校や幼稚園など分野横断的な連携が必要となっています。

厚生労働省から大阪府に戻り児童相談所(子ども家庭センター)勤務になりました。出入りはありましたが、児童相談所勤務の最後のころ(2000年以降)には、虐待への対応が主業務になっていました。子どもの所属機関が休みになる夏休みや冬休みは子どもが家で安全にしているのか、ご飯をちゃんと食べているのか気が気ではなく、また児童養護施設等から里帰りしている期間も施設に帰ってくるまでは同様に毎日気が休まることはありませんでした。地域担当の児童福祉司は言うまでもありませんが、課長は各児

童福祉司の担当ケースのうち要注意ケースを中心に名簿で確認しつつ即応体制を常に準備している状況で した。

第3の人生が2003年に関西学院大学に赴任してから現在までと区分しました。

全く違う分野のことでもあり、戸惑いもありましたが、研究や教育も楽しむことができました。関西学院大学はとてもよい大学だと思います。美しいキャンパス、100年を超える伝統と教学の充実、活発な課外活動などどれをとっても素晴らしいと思います。

大阪府を退職し関西学院に転職した理由の一つは、大阪府での福祉実践で感じたことにあります。私自身は福祉について就職してから必要に応じて学びましたが、「福祉を学んで就職してきた若い職員がなぜ体調やメンタルを理由に休職が多いのか。」、「福祉を学び人の役に立ちたいと希望して採用試験に合格した若手職員がなぜ挫折するのか。」大学での教育に一因があるのではないかと思いました。

楽をしたいとか責任を軽くしたいという人はおらず、まじめで一所懸命に仕事に取り組んで体調を崩す 人が多かったように感じます。

夜間・休日勤務等の時間外労働の多さや、子どもの命を守る・家族を壊さないという責任の重さ、等が 原因ではないかといわれますが、公務員の他の部署でも夜間・休日勤務の多いところは多数あります。公 務員の職場で責任の軽いところは基本的にないと考えられることからそれらが重大な理由とは考えられま せんでした。

ひとりひとり確認しているわけではありませんが、専門職として、大学で学んだ福祉理論と、児童相談 所での現実との乖離に悩むことが多いのではないかと感じられました。

福祉制度の必要な人、利用している人は基本的に善人であることを前提とし、サービス制度も性善説に立って設計されています。しかし、順法で従順なクライエントなど要保護児童の関係では探してもなかなか見当たりません。「社会通念や世間体などくそくらえ人生だ。」、「自分の利益のためなら子どもでも何でも利用する。」、「スカッとするから子どもを殴る。」このような保護者への日常的な対応に心身をすり減らすことが大きな原因ではないかと考えました。

特に子ども虐待事例などでは、「保護者は子どもの利益より自分の利益を優先させる場合がある。」、「保護者は子どものことに関して嘘をついたり約束を無視することがある。」このような保護者への評価を前提として事実を丁寧に集めないと真相は見えてこないことがあります。どこまで行っても藪の中ということはよくあります。最終的には人間への信頼は不可欠ですが、目前の現象に対しては時には疑い深く多面的な情報収集が必要となります。子どもも傷つきソーシャルワーカーも傷つきますがごまかしてもいずれ明らかになってしまいます。学生に対してはそのことも含めて伝えてゆかなければならないと考えています。

きれいで整った福祉と雑然としてカオスな福祉と両方があるのではないかと思われます。一般的にはきれいで整った福祉、幸せを実現する福祉というイメージがあるのではないでしょうか。望ましい結果、そうあってほしい姿を投影しているのかもしれません。

児童施設への実習準備では、試し行動があるということを繰り返し伝えます。実際に実習に行って、「うるさい」、「キモイ」、「近づくな」などとネガティブな言葉をぶつけられたとき、ひょっとしてこれが試し行動かと思い出すのと、全く知らずに直面するのとでは実習生の受け止めは雲泥の差となります。思い出せば知識レベルである程度処理が可能ですが、知らずに直面すると感情的な面でのダメージは大きくなります。緊張状態で様々なことに対応しなければならない実習場面での感情的な傷付きを未処理のままに抱えなければならないと大きな負担になってしまいます。

就職間もない新人福祉職が投影された福祉イメージしか持ち合わせていなければ、実習生と同じ状況を 抱えてしまうのではないかと思います。正解のない仕事だからこそ、ポジティブなイメージだけではなく ネガティブな側面も知っておく必要があると考えます。 福祉を学ぶ若い皆さんには三つのことをお伝えしたいと思います。

第1には、人生に無駄はないということです。受験の失敗や仕事上での失敗などもその時はそれなりに大変な状況だと思っていましたが、振り返ればなんてことはないことだったと思います。今となってはとても良い経験をさせてもらったと感じています。ある程度の距離を持って考えれば、受験や仕事の失敗であれ失恋であれ、すべてなるべくしてなったことだとわかりました。原因があり結果がありそしてさらに展開していくということでしょう。

ネガティブだったと思われることも次の場面では自由に転換が可能になり、多くの選択肢の中から状況 を選択できると思います。

命を失っては取り返しがつきませんがそれ以外は大したことはありません。

若いときの失恋話などその時は自分にとっては生きるか死ぬかくらいの大問題だと思っていましたが、その後は同窓会でいじられる話題になっています。特に女友達などなぜかよく記憶していていまだにチクチクと刺激しては楽しんでいるみたいです。自分が思うほど他人は私のことを気にしてはいないと感じます。

仕事の失敗などその後に話題にもなりません。ほかの人がどう見ているかとか、他人からの評価に右往 左往してもあまり意味があるとは思えません。

KY という言葉がありました。空気を読めないということのようです。人はセンシティブに気づき、細やかに対応することがとても大切ということのようですが、その人生疲れませんか。

みんなに好かれようとするより特別の人に好かれる方がいいと思います。そういう意味で、鈍感力も必要です。

一つの出来事にとらわれず、気持ちを切り替えて次に進んでいけば新たな展開が待っています。 次のチャンスで確実にゲットできるように備えておくほうがよほど生産的なことだと思います。

第2には、社会には、拡大と縮小、便利と不便、多様性と画一性、性善説と性悪説など相反する価値観が混在しており、それぞれが自分たちの正当性を訴えて、賛同者を得ようと努力しています。一定の年齢や立場になると、さあ君の考えはどうなんだと問いかけられるでしょう。その時自分の頭で考え自分の言葉で表現できる人になってほしいと思います。そのためには読書を通して先人との対話をする、先輩や友人・知人と幅広く交流する、アルバイトや学外活動などで社会参加の機会を増やすなど積極的にインプットを行い、併せてアウトプットの機会も様々なチャンネルで確保することが必要だと思います。大学時代はインプットとアウトプットのトレーニングの期間です。前向きに取り組めば必ず支援者が出てきます。トレーニングの期間なので少々の失敗は何でもありません。

特に技術の革新スピードがすさまじいという表現が必要なほどの速さで変化していきます。すでにコピーや TV ですら古い技術になっています。私が使っていたことのあるガリ版、青焼きコピー、和文タイプなどはすでに死語になり博物館収蔵レベルの技術になっています。

IT を使えばスマホ1台で一昔前の放送局と同じような情報発信が可能な時代です。ドローンがあれば大規模なロケに匹敵するような映像も可能になりました。個人が世界相手に活躍できる土壌ができてきました。その中で本当に拡大路線、便利さの追求などの価値観でよいのかという倫理的問題も顕在化してきています。

私自身の大学時代を振り返ると、ボランティアで小学校の子どもとの交流もありましたが、同時に飲み に連れて行ってくれる社会人の大人の人もいて、早く一人前の大人になりたいと思っていました。

今思えば何も卒業を急ぐことはなかった、もう少しゆっくりしてもよかったかなと思います。 もっと基礎的な勉強をしておくべきであったと反省しています。

第3には、自然に親しみ、感謝を覚えることです。

少々のお金を出しても手に入らないものがあります。そこへ行かないと触れることができない自然は地球にとってかけがえのないものです。海や山や川、樹木や岩石、動物や昆虫、魚など。

植物や昆虫の名前を覚えるとぐっと親しみが増すように感じます。単なる虫がこれは○○、餌はなに、鳴き声は○○、分布は○○など。また単なる草が、これは○○、薬草として有用、こんな食べ方もあるなどぐっと距離が縮まります。そのようにして自然との触れ合いが深まってゆきます。

人間に対してだけではなく、多くの生命を生き生きと感じられることでしょう。そして、人間は他の生き物の命をいただかないと生きていけないことも実感できると思います。

ある小学校では生きた鶏をつぶしてお肉にする授業が保護者の苦情でできなくなったそうです。走り回っていた鶏が解体されて部位ごとに切り分けられて、初めて人間が食べることができるということは知識として知っていても、パックのお肉ではもも肉、胸肉、ささみなどに切り分けられる前の姿は知ることができません。

自然に感謝し、命に感謝です。

最近農園を借りて作物を育てています。少しだけですがとても楽しくまた日ごろスーパーで買う食材の品質や値段がとても気になります。スーパーではそれなりの値段で、妥当な品質、必要数量の確保など毎日の買い物を思うと、どう考えても仕事としての農家はできません。わたしの収穫作物は品質バラバラ、人件費は無視、売れるほどには収穫できません。農家さん、組合さん、流通業者さん、スーパーさんに感謝です。

時々釣りにも行きますが、山で岩魚を釣ったり、アユを釣ったり、また海で小アジやキスを釣ったり楽しんでいますが、一匹当たりで考えると、これも魚屋の値段ではとても手に入りません。お金の上では餌代、交通費、道具代などを計算すると何倍にもなってしまいます。それでも魚釣りに行ってしまいます。自然に身を置くすがすがしさ、仲間と同行する楽しさ、自分で釣った魚を料理して食べる、これほどおいしい魚はありません。家族も喜びます。感謝されることに感謝です。

3つのうちどれをとっても私たちの暮らしに身近な出来事ですが、私にはとても大切だと考えていることです。人はそれぞれ大切だと思う事柄があると思います。大学時代は人生のサバイバル力をつける期間です。自分なりに人生の価値を見出し、その価値をはぐくんでいただきたいと思います。

私には第4の人生が待っています。とても楽しみにしています。収入を得る仕事だけではなく、収入には関係の薄い仕事をしたいと思っています。友人との交流や家族との時間も増やしたいと思います。また、若いワーカーさんに機会があれば、「それでいいよ。」、「自信をもってソーシャルワークを進めてください。」と無責任に励ましたいです。多少の知識はありますので、虐待をしてしまった保護者へのカウンセリングも続けていきたいと思います。